



### 芸術の秋です

丸亀城大手一の門では尺八の宴が開かれました。  
飯山総合学習センターでは、スウェーデンの民族楽器ニッケルハルパと  
チェンバロの演奏会が開かれ、秋の夜長を楽しみました。

**9月定例会**  
**9月3日～21日**

#### 主な内容

- 本会議のあらまし ..... 2
- 質疑 ..... 3～4
- 一般質問 ..... 5～10
- 委員会審査 ..... 11
- 審議した議案とその結果 ..... 12

## 9月定例会

# 男女共同参画推進条例制定<sup>ほ</sup>か

## 原案どおり可決

## 本会議の あらまし

九月定例会は九月三日から二十一日までの十九日間の会期で開かれました。

初日には、まず、平成十八年度の決算認定議案が上程され、一般会計及び各特別会計（委員十一名）、水道事業会計（委員九名）の決算特別委員会を設置し閉会中も継続して審査することになりました。

続いて、議案第六十二号から議案第七十九号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

五日には議案第六十二号から議案第七十九号までに対し、五名の議員が質疑を行いました。六日・七日・十日・十一日には一般質問が行われ、十六名の議員が市政全般について質問しました。

議案の細部にわたる委員会審査は十二日に生活環境、教育民生、十三日に都市経済、総務と順次付託議案を審査しました。二十一日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告と教育民生委員会における少数意見の報告がありました。三名の議員が反対、賛成の討論を行い、起立採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。



9月定例会で議案説明する市長

議案の細部にわたる委員会審査は十二日に生活環境、教育民生、十三日に都市経済、総務と順次付託議案を審査しました。二十一日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告と教育民生委員会における少数意見の報告がありました。三名の議員が反対、賛成の討論を行い、起立採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

去る六月十九日、東京都で開かれた全国市議会議長会第八十三回定期総会において、永年勤続者として本市議会より四名の議員が表彰されましたので、今期定例会で表彰状を伝達してその功績をたたえました。

## 永年勤続議員 表彰される

北山齊伯議員  
高田重明議員  
三木まり議員  
青竹憲二議員



起立採決の結果、原案どおり可決

## 討論

倉本清一

①一般会計補正予算（債務負担行為補正）②体育施設設置条例の一部改正③保健福祉センター設置条例の一部改正④公園条例の一部改正（①～④に反対）

高木新仁

①全議案に賛成

尾崎淳一郎

①一般会計補正予算（債務負担行為補正、保育所民営化等方針策定事業費）②体育施設設置条例の一部改正③保健福祉センター設置条例の一部改正④公園条例の一部改正（①～④に反対）

## 議会の傍聴を

みなさんが選んだ議員の活動や、行政が今、どのようなことを行っているかを知っていただくために、本会議などの議会の傍聴をしませんか。

手続きは簡単ですので、気軽にお越しください。

詳しくは議会事務局まで。

（☎二四一八八二八）

# 質疑

## 質問者・項目

太字の項目は本文中に  
要約文を掲載

### 三木まり

①一般会計補正予算（債務負担行為補正、学校給食センター費）  
②男女共同参画推進条例の制定  
③職員の育児休業等に関する条例の一部改正

### 倉本清一

①一般会計補正予算（保育所民営化等方針策定事業費）  
②体育施設設置条例の一部改正

保健福祉センター条例の一部改正、公園条例の一部改正③  
市有地の処分

### 中谷真裕美

①一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算（後期高齢者医療制度に伴う中讃広域行政事務組合負担金）  
②体育施設設置条例の一部改正

### 内田俊英

①工事請負契約の締結（西中学校校舎改築工事）

### 高田重明

①一般会計補正予算（保育所民営化等方針策定事業費、債務負担行為補正）

## 学校給食用牛肉 産地偽装の対策は

三木議員 学校給食用牛肉の産地偽装事件を受け、その対応策として食肉のDNAや野菜の残留農薬等の検査に係る経費など百五十万円ほか二件の予算が計上されているが、具体的な検査内容、実施方法等を伺いたい。また、信頼を取り戻せるシステムの構築が必要と考えるが、今後の改善策や再犯防止策を示して

いただきたい。  
教育長 学校給食用食材の安全性を確保するため、現在実施している野菜等の残留農薬検査を強化するほか、三種類のDNA鑑定検査を実施する予定である。一つは、和牛、交雑種等の品種鑑定をする



安心・安全な給食を子どもたちに

品種別検査であり、国内で唯一開発に成功した神戸大学が行う。一つは、給食用納入牛肉と伝達された個体識別番号の牛肉との比較検査であり、条件がそろえば香川大学が全面協力する。一つは、牛ひき肉に豚肉や鶏肉などの混入有無を鑑定する肉種別検査で、今後早急に委託したいと考えている。また、再犯防止に向け、納入業者に対し法令及び契約条項の遵守を指導したほか、食材調達基準規格の見直しや食材市場価格の情報収集、納入時に提出する屠畜検査証明書等の写しに卸売業者社員の押印義務づけなど物資検収方法の改善や検査体制の強化に努めている。

## 市有地売却に伴う 契約内容について

倉本議員 今治造船に土地を売却する契約では、土地の単価が一平方メートル当たり一万九千円であるが、この金額はどのように算定されたのか。また、契約書第十一条で買戻し特約をつけたのはなぜか。特に買戻し期間を十年間とした理由、それと第十七条の契約解除の項目とのかかりについて伺いたい。  
企画財政部長 売買代金は、近年の地価の動向を考慮し、不動産鑑定士による鑑定評価を実施して決定した。次に、買戻し特約をつけた理由は、売却予定地の先に公共岸壁や荷さばき地という重要な公共用地があり、売却後、公共用地に悪影響を及ぼす用途変更、転売等に備えたためであり、第三者に対しても効力を生じるよう登記した次第である。買戻し期間については、できる限り長い期間ということとで、民法第五百八十条に定める最長の十年間を議定した。また、契約の解除については、用途指定義務に違反したときや売買代金を納入しないときなど、契約条項に重大な違反をしたときを



市有地を売却して企業が有効活用

## 体育施設設置条例 改正の目的とは

中谷議員 体育施設設置条例の一部改正では、改正目的が、市内四つの体育施設の使用料等を統一して公平にすることと理解している。改正案では、使用料の料金体系を五段階から一段階に変更しているが、なぜ五段階設定の一時間当たり一番高い金額を適用しているのか。また、使用料の減免条項は残しているが、減免の対象者を定めた条項を削除し、実質、使用料金の減



仲間と汗を流して健康づくり

免規定の廃止とも思える変更になっているのはどうか。

**文化部長** 今回の体育施設使用料の改正目的の一つは、指定管理者による施設管理を前提に、条例による規制を緩和し、弾力的な施設運営をすることにある。

また、時間単位の料金設定により、施設の効率的な使用や使用者による必要な時間帯の使用が可能と考えている。改正案の料金体系は徴収できる最高限度額であり、実際の使用料金は、教育委員会が指定管理者と協議し、承認することになる。次に、使用料の減免規定については、受益者負担の原則に立ち、全市の均衡を図る観点から、大規模災害時に避難所などとして体育

施設を使用する場合など、公共性が高く緊急の場合を除いては、原則減免を行わないことにした。

## 西中学校の

### 校舎改築について

**内田議員** 西中学校校舎改築工事の仮契約が行われたが、騒音、振動、交通渋滞などの心配もあるため、具体的な近隣対策を伺いたい。また、生徒への配慮、特に安全対策はどうするのか。生徒やPTAなど関係者に十分な説明はしたのか。そして全工程完了までのスケジュールを示していただきたい。

**教育長** 昨年十月開催した説明会では、地域住民に、工事に伴



校舎改築のため解体される前の西中学校

う生活環境への影響と対策を説明した。工事期間中は、騒音による影響が最小限になるよう努め、車両の出入りには十分配慮し、安全第一としたい。安全対策としては、工事部分を仮囲いで完全に仕切り、生徒や教職員の出入り口と工事用進入口を区分する。また、生徒には工事のアンケート調査を行い周知するとともに、これまでにPTA役員や新入学予定者、その保護者等に工事概要などについて説明した。工期は平成二十一年二月末だが、建物完成後、備品の搬入等があるため、新校舎の使用開始は平成二十一年度当初と考えている。その後、既存校舎の解体、体育館や屋内運動場の建

設、植栽工事などを行い、最終的には平成二十三年度末の完了を目標にしている。

## 保育所民営化等方針 策定委員会について

**高田議員** 本市公立保育所の民営化方針を策定する保育所民営化等方針策定委員会を設置し、民営化に係る方法を検討するということだが、次のことについて伺いたい。一、本市のすべての公立保育所を対象に検討するのか。二、委員会の最終方針が決定されるのはいつごろなのか。三、民営化によるメリット、デメリットについても検討するのか。あるいは、民営化の方針についてののみ検討するのか。

四、民営化に賛成か反対かのアンケートを保護者や市民を対象に実施する考えはあるか。

**健康福祉部長** 一、原則的に、すべての公立保育所を対象に検討す



お城の芝生広場で楽しいひととき

るが、鳥しよ部や地域の事情によつては民営化ではなく保育所の統合という選択肢もある。二、委員会で十分な審議を尽くし、できる限り早く方針を策定したいと考えている。なお、今年度は委員会を四回開催する予定である。三、委員会では民営化した場合のメリット、デメリットを審議することも重要であるが、これだけに終始せず、保育士の適正配置や施設の老朽化への対応、保育の質に関することなど幅広く議論したいと考えている。四、現在、アンケートの設問内容を検討中であり、案ができれば委員会に諮り、実施したいと考えている。

# 一般質問

## 質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

### 引田忠温

①公共工事入札②中学校部活動支援対策③市の各種行事

### 三宅真弓

①職員の勤務時間中の喫煙②三財団法人の統合③幼稚園の民営化④補助事業

### 多田光広

①丸亀城②コミュニティ活動の活性化③ごみ・し尿収集業務の民間委託

### 松浦正武

①農業の振興②学校に井戸を掘る考え

### 高橋 等

①学校教育と地域に伝わる民俗芸能学習②水道事業③水防指定区域と防災マップ

### 青竹憲一

①参議院選挙総括と新政権②新規職員採用計画③競艇事業

### 小野健一

①東汐入川埋立て事業及びさぬき浜街道の整備②JA跡地の公園整備計画③景観政策④大型店舗出店規制の方向性⑤市独自の教育基本条例制定

### 横川重行

①湯水・節水・貯水対策②保育所・幼稚園の民営化

### 中谷真裕美

①指定管理者制度のあり方②コミュニティバス路線廃止とその代替策③紙おむつ使用世帯への指定ごみ袋支給

### 三木まり

①行政機構に関連して（スポーツ振興、青い鳥教室、情報公開）

### 小松利弘

①ふるさと税の考え②幼稚園・小学校・中学校の統合③循環バス運行の見直し④消防・防災面の危機管理機能の充実

### 亀野忠郎

①介護保険制度②母子家庭支援策③財団の統合問題④ジェネリック医薬品の利用促進策

### 倉本清一

①地域包括支援センター②国保事業③城乾コミュニティセンター

### 高田重明

①参議院選挙の結果と市民生活を守り向上させる取り組み②介護保険制度③後期高齢者医療制度

### 北山齊伯

①職員の健康確保と事故防止

### 尾崎淳一郎

①財団法人丸亀市教育文化振興財団（仮称）の設立

## 中学校部活動の支援対策は

引田議員 中学校の部活動については、三年間目標に向かって努力することにより、社会性も

自然と身につく、豊かな人間性を形成するものと考えている。

しかし、部活動では、練習環境の整備費や県外大会出場のための旅費等、かなりの経費が必要となる。市として宿泊費等を補助する考えはないか伺いたい。

また、充実した指導者を各学校に配置するための対策を伺いたい。

教育長 各種大会出場については、丸亀市立学校児童生徒各種大会出場補助要綱に基づき、大会開催要領等に定める人数を限度として、交通費及び楽器等の器具搬送費の実費補助をしている。しかし遠方で開催される団体競技等で多くの児童・生徒が出場する場合、交通費だけでも多額の費用を要するので、宿泊費も含めた補助までは財政的に難しいと考える。

三宅議員 丸亀市福祉事業団、ミモカ美術振興財団、丸亀市体育協会を統合して、財団法人丸亀市教育文化振興財団（仮称）を設立するということであるが、

## 財団法人の統合について

充実した指導者の配置については、平成十八、十九年度に、国から運動部活動地域推進実践事業の指定を受け、全国レベルの指導者研修会に指導者を派遣して、指導力の向上を図るよう努めている。



県大会で金賞を受賞した西中学校吹奏楽部

新しい組織をつくるに当たっては、前の事業を総括した後、これを反省・評価した上で進めるべきである。性急に新しい展開を試みようとするのは、疑惑を持たれる原因にもなると思われるが、現状を変える必然性について伺いたい。

企画財政部長 丸亀市行財政改革推進計画の集中改革プランで三つの財団の経営健全化に向けた取り組みが示された。市では、市全体の文化、スポーツの向上のため新たな推進役となる機関の設立と、地方自治体の責務である最少の経費で最大の効果を発揮することを目的に三財団の



お母さんあれは何という鳥？（城内動物園）

また、合併による他のレジャー施設の存在等、開園時とは大きく変化した社会情勢を勘

多田議員 丸亀城は市のシンボ

## 丸亀城内の 動物園・遊園地は

見直しに着手することになった。現状を変える必然性については、公益法人を取り巻く環境の変化を背景に、時代のニーズに的確に対応するため、多くの市民の知恵と力を結集し、新たな組織をつくることが急務となっている。また、財団の統合により人材の有効活用、効率的かつ合理的な組織運営を行うことで、持続可能な運営基盤の構築とサービスの提供が可能となるという考え方に基づくものである。

ルであり、市民にとって大切な憩いの場になっている。この中で、集中改革プランで廃園が予定されている動物園、遊園地の現状と今後の予定について方向性を示していただきたい。

**市長** 城内にある動物園、遊園地は、市民の心身の健全な育成の一助として寄与してきたが、設置後相当な年数を経ており、動物の飼育環境を含め、維持管理に支障を来す恐れがある。本来動物園や遊園地は丸亀城の史跡内にふさわしい施設ではないとの考えから、文化庁から撤去するよう強い指導を受けている。文化財保護法においても史跡内の施設の変更には制限がな

## 学校に井戸を 掘る考えは

案し、動物園については平成二十一年度に閉園を予定している。遊園地についても施設の新設は認められず、改修のために施設を順次撤去し、最終的にすべて撤去するよう文化庁より指導を受けている。市としてはその指導に従い、対応していかざるを得ないと考えている。

**松浦議員** この夏は渇水対策で市民に節水協力を求め、それとあわせて井戸の再活用が呼びかけられた。市内の学校にも何校かは井戸があり、校内で栽培している植物に水やりができるところもある。学校は防災上の避難場所として指定されているところが多いので、渇水対策も含め、有事の際に飲み水にできなくとも、生活雑用水として使えるような井戸を確保しておくことが必要ではないか伺いたい。

**市長** 現在市内の二十六の小・中学校のうち五カ所に井戸があり、校庭への水やりに使用するなど、わずかな水量ではあるが節水に貢献していると考えている。学校内の井戸は、災害によりライフラインが途絶えたとき

## 渇水の 取り組み方針は

高橋議員 安全、安心のまちづくりには欠かすことのできない要件の一つに水の確保がある。今年の場合、水事情が悪いと言われる高松市より早く、県内で二番目に渇水対策本部が設置され



渇水対策のために深井戸を掘削（金倉町）

**市長** 本市水道は、これまで満濃池用水、県営水道、伏流水、井戸水と水源の多様化を図り、県下では渇水に強い事業体とされてきた。しかし、今年は異常な少雨により早明浦ダムと満濃池の貯水率が同時期に低下し、過去に経験したことのない事態に陥った。また、農業のかんがい期を迎え、水需要が多くなる時期と重なったため、深刻な事態が予想され、五月十四日に渇水対策本部を設置した。取り組みとして、市民への節水広報、大口需要者への節水協力依頼、

善意の井戸の募集、減圧給水の実施、学校のプールの使用中止や簡易給食の実施、給水所の設置、深井戸の掘削等、実施可能なものはすべて実施した。今回はこれら市民の協力により、断水という最悪の事態は回避できたが、今後は渇水に強い水道事業を構築し、安全、安心のまちづくりを行うため、早急に十分な水源確保を行って参りたい。

## 市職員の採用計画について

青竹議員 市の職員数は平成二十二年に九百八十人体制にするという計画だが、合併後二年半が過ぎ、予想を上回る退職者があり、当初計画より一年ほど早く九百八十人体制が達成されることになる。

### 平成20年度 県内各市の採用状況(見込み)

| 行政事務職 |     |       |     |
|-------|-----|-------|-----|
| 高松市   | 42名 | さぬき市  | 3名  |
| 坂出市   | 17名 | 東かがわ市 | 2名  |
| 観音寺市  | 6名  | 三豊市   | 0名  |
| 善通寺市  | 3名  | 丸亀市   | 5名  |
| 技術職   |     |       |     |
| 高松市   | 10名 | 観音寺市  | 1名  |
| 坂出市   | 1名  | 丸亀市   | 12名 |

般行政職員の採用をゼロに抑えてきている。全国の類似都市と比較しても極端に一般行政職員が減ってきており、いびつな職員構成になっている。今後の採用計画と併せて県内他市の採用見込み状況について伺いたい。

市長 平成十七年度に策定した定員適正化計画は、原則として五年間の定年退職者を不補充とすることにより、平成二十二年に九百八十人の職員数へ削減する目標設定をした。職員の削減により人件費の総額を抑制し、安定した財政構造と行政運営の確立を目指すものである。

総務部長 平成二十年四月一日採用に係る他市の状況は表のとおりである。本市は、九百八十

## JA跡地の公園整備について

人体制に向けた取り組みを前提として各部課に来年度必要な数のヒアリングを行い、必要最小限の採用計画を策定した。行政事務職員五名、消防士八名、幼稚園教諭四名の計十七名程度を募集する。

小野議員 JA跡地の公園整備計画の基本的な考え方を伺いたい。市民や観光客の利用、お城まつり等のイベント時の利用はどのように考えているのか。

次に、今回新しい芝生の植え付け方法で整備をしているが、それはどのようなものか。また、今後市の管理する公園にも採用していくのか。

都市整備部長 JA跡地を含む市民広場は、都市公園として日常的な市民の休息やレクリエーションの場となっている。また、丸亀城の石垣と天守閣が目の前に一望できる立地条件を生かし、県内外からの観光客や遠足などに対応できる公園として活用していく。その他、イベント会場、災害時の活動拠点等多目的な広場の活用を想定している。

次に、新しい芝生の植え付け

## 今年の

### 渇水状況の原因は

は、本年八月上旬に市内のNPO法人や城西小学校のスポート少年団など、地域との協働により広場の一部約千五百平方メートルに小さく切った芝を三十七センチ間隔で植え付けた。この方法は、従来に比べ材料費が安価で、作業は無償ボランティアによるため、費用が抑えられた。

今回の方法は、費用面のメリットのみならず、本市の目指す市民参加による緑のまちづくりの推進につながることから、今後も継続的に調査研究し、検討していきたい。

横川議員 これまで本市は断水がなかったが、現在水不足に悩んでいる経緯と今年の渇水の総括を伺いたい。

次に新たに取得した満濃池の



市民との協働による新しい公園づくりを

水利権について、日常水量一万九千五百トンだったのが、一万六千トンになった経緯を伺いたい。また、その不足分三千五百トンの確保はどうするのか。

上下水道部長 今年に入ってから少雨のため、早明浦ダムと満濃池の貯水率が同時に減少し、特に満濃池はゆるぬき前としては過去に前例がないほどの渇水状態となった。五月十四日に渇水対策本部を設置し、広報活動を開始。その後も降雨がなく、早明浦ダムの貯水率三三％、満濃池四四％となった六月二十一日の時点で夜間断水もやむを得ないと判断した。

幸いにも七月十四日の台風四号の降雨により渇水状態は解決

したが、市民に安全で安心できる水を供給するために新たな水道水源を開発することや節水対策が重要と考える。

次に、水利権水量が一万余六千トンになった経緯だが、この水量

は基本的に将来の需要予測に基づき設定された水量であり、農業用水から分離譲渡されるもので、余裕のない水量となっている。不足分については、県水の増量、自己水源により対応していきたい。

## バス路線廃止の代替策は

中谷議員 コミュニティバスは、十月から綾歌、飯山の循環線を廃止し、中心市街地までの直行便を増やすと広報で市民に周知された。乗車率の低い路線を継続する事がよいとは思わないが、路線廃止となる地域に新しい交通手段を確保していないと、今



市民の足として重宝されています

後住めない地域になってしまふ。

そこで、廃止する路線で、コミュニティバスが市民に定着しなかった要因をどう分析しているのか。また、コミュニティバス廃止により交通手段を失う地域住民に対して代替手段はどのようなに考えているのか。

生活環境部長 綾歌、飯山地区は田園地域で、自家用車が普及しており、日常の用件等でバスを利用して出かける習慣があまりなかったこと、また、バスの便数やバス停までの距離の問題などがコミュニティバスを利用しない要因ではないかと考えている。

限られた財源の中、より多くの皆さんに利用していただくた

めバス運営委員会で予約制により運行するデマンドバスを提案し協議したが、運営上問題点も多く断念した。市単独で代替手段を確保することは財政的に難しいが、今回の改正で市民の皆さんの利用状況がどのように変化するかを十分に見極めながら、今後の交通対策を検討していきたい。

## スポーツ振興が行える体制を

三木議員 スポーツ振興が果たす役割は、スポーツ競技者や愛好者に限定されたものではなく、一般市民の健康増進、生涯スポーツ、国内外を問わず各地域の



一流選手を間近に見られました  
(世界陸上の事前合宿で)

人々との交流、そして丸亀のPRなど様々な要素が考えられる。また、今後は地域包括支援センターの事業、介護支援策、そして中高年齢者の生活習慣病予防においてもスポーツ行政の推進の重要性はますます増してくる。

しかし、本市では、その流れに逆行するかのうちに、その核となるスポーツ課がなくなり、生涯学習課の一担当となつていく。スポーツ振興や健康増進施策を推進するためにも、今見直しが迫られている。特にスポーツ行政は、体育協会をはじめ、各市民団体やコミュニティとの連携が重要で、市民のニーズに十分にこたえられ、機能を果た

すことのできる体制づくりが必要ではないのか。

企画財政部長 行政機構は、簡素で効率的な組織体制の整備、施策の着実な推進などを旨とし、新市発足後、統合再編などの見直しを行ってきた。従来設置していたスポーツ課を生涯学習課に統合し、生涯学習課にスポーツ振興担当を設置し、生涯スポーツの推進を行っているが、今後十分検討していきたい。

## 学校の統廃合の基本方針は

小松議員 学校の統廃合は、子どもが少ない地区が対象となると考えるが、綾歌地区を視野に入れているのか。また、統合と一言で言うが、その地区の人にとっては大変な不安とまどいを与えることになり、地域住民が長年校区単位を軸として培ってきたコミュニティが破壊されることにもつながりかねない。こうした予測に対してどのようなに考えているのか。

市長 合併効果を生かした行政改革を推進するには、あらゆる公共施設の抜本的な再編が不可欠である。教育という特性を配慮しながら学校についても重



子どもたちが安心して学べる教育環境を

要な公共施設として適正規模の学校づくりを追求すべきものと考えている。現在教育委員会において、学校適正配置等検討委員会の設置など調査検討に向けた準備が進んでおり、現段階では統廃合対象校の特定には至っていない。

また、学校の規模を適正化していくことは、子どもたちの教育環境の改善、充実であり、その手法の一つとして統廃合があり、今のまま現状を放置しておくことこそ問題があると認識している。学校の統廃合をはじめ公共施設の再編については、市民に開かれた中で議論していくことが重要と考える。

## 後発医薬品の 利用促進策は

亀野議員 茨城県常陸太田市では後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の希望カードを作成し、市内の国民健康保険加入世帯に配布している。この希望カードがあれば、ジェネリック

医薬品を知らない人に安価な薬品の存在を知らす効果がある。ジェネリック医薬品の利用を促進すること、個人の薬代の負担が軽減でき、財政面では一般会計からの国民健康保険特別会計への繰入額の抑制が期



上段は先発医薬品 下段は後発医薬品

待できるとして主な医療機関に協力を求めている。本市でもこのような取り組みをする考えはないか伺いたい。

生活環境部長 国のジェネリック医薬品の推進策として、医薬品メーカーに対し、安定供給、医療上必要な規格の取りそろえ、情報提供の充実などの指導は行っているが、積極的な推進を行っているとは言えない。しかし、医療費抑制の観点からもジェネリック医薬品の利用促進は重要であると考え。本市においても平成二十年度からの医療制度改革の実施に向けて、医師会、歯科医師会、薬剤師会などと協議を進めていく中で検討課題の一つとして取り上げていきたい。

## 高齢者を取り巻く 環境整備を

倉本議員 地域包括支援センターは中学校区単位で設置することになっているが、まだ設置できていないのは何故か伺いたい。

また、特定高齢者事業の現状はどのようなになっているのか。

高齢者虐待防止対策については、本市においても一定の方向性を示す必要があると思うが、どのように考えているのか。



いつまでも元気で楽しい毎日を

健康福祉部長 現在では、地域包括支援センターの設置箇所数は市町村が判断することと変わってきている。現段階で職員を分散することは、職員の業務量格差やサービス内容の均衡など

まだまだ問題がある。しかし、本市の人口分布の状況から早い時期にひまわりセンター等への設置を検討する必要があると考えている。特定高齢者決定数は、平成十九年八月末現在で三百八十六人、事業参加者は八十八人と前年に比べて増加傾向になっている。しかし、まだ十分とは言えず、民生委員等に対し、制度への理解と情報提供の協力をお願いするなどさらなる対象者の把握、事業参加への働きかけを行っている。

高齢者虐待問題については、高齢者支援（虐待防止）等ネットワーク会議を立ち上げ、その中で高齢者虐待マニュアル作成などの具体的な課題について検討していきたい。

## 後期高齢者の 医療制度について

高田議員 平成二十年四月から香川県後期高齢者医療広域連合による医療制度がスタートし、七十五歳以上の高齢者等は新設の医療保険制度で医療を受けることになる。保険料は年金から天引きされるが、年金額が月額一万五千円未満の後期高齢者は窓口納付となり、滞納した場合保険証に替わる短期証、資格証明書が発行される。

しかし、資格証明書では治療費を全額負担しなければならず、生活苦で保険料を滞納している人には到底支払えない。社会的弱者を切り捨てるような制裁措置をとらないよう広域連合に働きかけていただきたいがどうか。

また市民の負担軽減のため、本市はどのような対応ができるのか。

生活環境部長 保険料滞納者への制裁措置については、香川県後期高齢者医療広域連合が運営を行うため、市独自の措置をとることは困難であるが、そのような意見や要望があることは伝えたい。

また市民の負担軽減について

も、国民健康保険と同様に七割五割、二割の軽減措置がとられるが、市単独での対応や対策をとることは難しいと考える。

## 保育所職員の 就労環境の充実を

北山議員 本年六月、保育士が仕事中にクモ膜下出血を発症し亡くなるというあつてはならない悲惨な事故が起きた。原則的に退職者不補充で職員の採用が行われないため、臨時職員が多くなり、正規職員の負担が以前と比べ重くなっているのが一因と考えられるが見解を伺いたい。また、この事故から教訓を引き出し、再発を防ぐためにも、公

務上災害の認定を得られるよう努力していただきたいと考えるがどうか。

健康福祉部長 規模の小さい保育所の職員は大きい所に比べ、必然的に早出、居残りの回数が増え、就労環境は厳しいものとなる。保育所の統合により規模を大きくし、職員数を増やすことである程度解消できると考えている。就労環境の向上は保育の質の向上に資する重要な位置づけにあるとの認識を持って、今後、民営化等方針策定作業の中で検討していきたい。

総務部長 脳血管疾患等の職務関連疾患の公務上災害の認定については、その発症の原因とするに足る強度の精神的または肉



市民と一緒に魅力ある丸亀に

体的負荷を受けていたということが明らかに認められることが必要である。認定請求があれば、発症前の状況等を十分に調査し、地方公務員災害補償基金へ提出したいと考えている。

## 新しい財団法人の 設立について

尾崎議員 財団法人丸亀市教育文化振興財団（仮称）の設立について伺いたい。一、新財団の寄附行為は、旧三財団の設立目的に沿ったものとなるのか。二、統廃合にあたり各財団の意見をどのように聞いているのか。また各財団の意思決定の方法は。三、新財団の設立で猪熊弦一郎現代美術館の今後の発展の保障はあるのか。四、新財団設立に向けて今後どのように進めていくのか。

企画財政部長 一、新財団では、社会的ニーズに的確にこたえるため、弾力的な運営と徹底した



市民に親しまれる美術館運営を

情報公開により、公益性の高い活動を行っていかねばならない。これまでの寄附行為の中で、必要なものは生かしながら、新たな寄附行為を模索しているところである。二、財団の見直し構想について各財団の評議員及び理事、職員に説明し、意見を聞いた

上で構想案の見直し作業に取りかかることとなっている。今後の統合作業の節目で途中経過を報告し、最終的には各財団の理事会及び評議員会で意思決定がなされる。三、これまでのミモカ美術振興財団の精神や専門的知識は新財団に引き継ぎ、発展させていきたいと考えている。四、各財団と本市の職員で構成する事務担当者会議を中心に、逐次、議会等の意見も聞きながら統合作業を進めていきたい。

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

## 委員会審査

### 一般会計補正予算など

### 各委員会では原案承認

九月五日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十二日に生活環境、教育民生、十三日に都市経済、総務と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

(◎委員長 ◎副委員長)

#### 生活環境委員会

◎三谷 節三 ◎岡田 健悟  
尾崎淳一郎 高橋 等  
香川 脩 小松 利弘  
青竹 憲二 倉本 清一

#### 主な質疑

- 後期高齢者医療制度に係る電算システム開発・改修費の基準。
- 来年度からの後期高齢者関連電算処理に係る負担金への影響。
- 後期高齢者医療制度導入により新たに負担となる対象者数。
- 渇水対策事業に係る建設改良工事の内容。
- 県費補助の対象となる渇水対策事業の要件及び期間。

#### 主な要望

○後期高齢者医療制度の導入により混乱が予想されるので、市民に対して十分な周知を行っていただきたい。



来年度から始まる後期高齢者医療制度

## 教育民生委員会

◎岩崎 勲 ◎杉尾 眞澄  
小橋 清信 中谷真裕美  
大前 誠治 長友 安広  
横川 重行 小鹿 一司

#### 主な質疑

- 保育所民営化等方針策定委員会の進め方。
- 亀寿園代替施設補助金で条例にないものを補助する理由。
- 亀寿園にある市営住宅部分の補助金返還の必要性。
- 飯山総合保健福祉センターの入浴施設を一挙に値上げする理由及び経過措置の考え。
- 保健福祉センターの値上げで増収になった部分の取り扱い。
- テニスコート使用料で小・中・高校生の枠をなくした理由。
- 体育館の使用料を一番高い金額に合わせて設定している理由。
- 西中学校校舎改築工事全体の管理及び監督の考え。

#### 主な要望

- 亀寿園の民営化に当たり、入所者や職員に動揺を与えないようにしていただきたい。
- 学校給食を実施する上で業者選定が重要であるので、今後そ

## 都市経済委員会

◎松浦 正武 ◎松永 恭二  
多田 光広 高田 重明  
亀野 忠郎 浜西 和夫  
横田 隼人 高木 新仁  
広田 穰

#### 主な質疑

- 市道金倉町道上南北線ほか一路線を一部廃止する時期。
- 農地・水・環境保全向上対策事業の指導方法。
- 農地・水・環境保全向上対策事業を国の補助終了後、市単独で実施する考え。

#### 主な要望

- 農地・水・環境保全向上対策



飯山総合保健福祉センター

の点に力を入れていただきたい。

## 総務委員会

◎小野 健一 ◎三宅 真弓  
内田 俊英 山本 直久  
引田 忠温 高木 康光  
三木 まり 田中 英雄  
北山 齊伯

#### 主な質疑

- 職員の育児休業の調整期間を改正することによる職員処遇への影響。
- 育児休業が男女を問わず活用されるよう職員に周知する方策。
- 寄附者の意向に沿った寄附金使途となるように補正する考え。
- 事業者が男女共同参画推進の責務を遂行できるよう働きかけしていく具体的な方策。

#### 主な要望

- 男女共同参画については、市民の関心を高め理解を深められる手法を検討していただきたい。
- 財源確保のため、前年度繰越金に係る財政調整基金を少しでも多く積み立てていただきたい。

## 決算

### 一般・各特別会計決算 水道事業会計決算

決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査に

審査結果は、十二月定例会  
で委員長から報告されます。

なお、各決算委員会の委員  
には次の議員が選ばれました。

(○委員長 ○副委員長)

#### 一般会計及び各特別会計 決算特別委員会

◎田中 英雄 ○小松 利弘  
中谷真裕美 山本 直久  
小野 健一 長友 安広

#### 水道事業会計 決算特別委員会

◎横川 重行 ○大前 誠治  
尾崎淳一郎 内田 俊英  
浜西 和夫 岩崎 勲  
三谷 節三 高木 新仁  
広田 穰

## 議会事務局から

平成十九年八月一日発行の議  
会だより(No.十四)七頁一段中  
の、障害者自立支援法に関する  
一般質問の中で、「身体障害者  
福祉法、知的障害者福祉法、児  
童福祉法の三つの法律をまとめ  
た障害者自立支援法」との記載  
がありました。その内容とし  
ては、三つの法律をもとにでき  
たのは「支援費制度」であり、  
これが移行して障害者自立支援  
法となったものです。なお、こ

## ご案内

次回の定例会は  
12月上旬の開催  
予定です。

の自立支援法の中には精神保健  
福祉法も含まれています。  
以上、説明不足があったこと  
をお詫びし、補完いたします。

## 9月定例会

## 審議した議案とその結果

|             |                                         |        |
|-------------|-----------------------------------------|--------|
| 認 定 第 1 号   | 平成18年度丸亀市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について        | (特委付託) |
| 認 定 第 2 号   | 平成18年度丸亀市水道事業会計決算認定について                 | (特委付託) |
| 議 案 第 6 2 号 | 平成19年度丸亀市一般会計補正予算(第2号)                  | (原案可決) |
| 議 案 第 6 3 号 | 平成19年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)            | (原案可決) |
| 議 案 第 6 4 号 | 平成19年度丸亀市介護保険特別会計補正予算(第1号)              | (原案可決) |
| 議 案 第 6 5 号 | 平成19年度丸亀市水道事業会計補正予算(第1号)                | (原案可決) |
| 議 案 第 6 6 号 | 丸亀市男女共同参画推進条例の制定について                    | (原案可決) |
| 議 案 第 6 7 号 | 丸亀市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について              | (原案可決) |
| 議 案 第 6 8 号 | 丸亀市職員の退職手当に関する条例の一部改正について               | (原案可決) |
| 議 案 第 6 9 号 | 丸亀市飯山総合学習センター条例の一部改正について                | (原案可決) |
| 議 案 第 7 0 号 | 丸亀市体育施設設置条例の一部改正について                    | (原案可決) |
| 議 案 第 7 1 号 | 丸亀市保健福祉センター設置条例の一部改正について                | (原案可決) |
| 議 案 第 7 2 号 | 丸亀市港湾管理条例の一部改正について                      | (原案可決) |
| 議 案 第 7 3 号 | 丸亀市公園条例の一部改正について                        | (原案可決) |
| 議 案 第 7 4 号 | 工事請負契約の締結について(丸亀市立西中学校校舎改築工事)           | (原案可決) |
| 議 案 第 7 5 号 | 工事請負契約の締結について(丸亀市立西中学校校舎改築に伴う機械設備工事)    | (原案可決) |
| 議 案 第 7 6 号 | 工事請負契約の締結について(丸亀市立西中学校校舎改築に伴う電気設備工事)    | (原案可決) |
| 議 案 第 7 7 号 | 市有地の処分について                              | (原案可決) |
| 議 案 第 7 8 号 | 市道路線の認定及び変更について(市道郡家辻北団地線ほか2路線)         | (原案可決) |
| 議 案 第 7 9 号 | 委託協定の締結について(丸亀市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定) | (原案可決) |